

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成 3 0 年度千葉県計画に関する
事後評価**

**令和〇年〇月
千葉県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和元年9月6日 千葉県医療介護総合確保促進会議において議論
- ・令和2年9月7日 千葉県医療介護総合確保促進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

令和30年度千葉県県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■千葉県全体（目標）

① 千葉県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

**全体目標：安心して質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく
生きられる千葉県を目指して**

この全体目標を達成するため、本県の医療提供体制の現状と課題を踏まえ、6つの柱に沿って事業を展開する。

6つの全体目標については、継続的な把握・点検が必要であることから令和元年度計画以降もほぼ同一の指標を評価指標として採用している。

このため、令和元年度計画の後年度執行业（令和2年度以降）については、次年度以降の計画（令和2年度以降）において一体的に評価を行うこととする。

目標① 医療機関の役割分担の促進

人口当たりの病床数が全国平均の7割程度しかない本県では、効率的な医療提供体制をつくるために、二次保健医療圏ごとに地域の医療機関や関係団体、市町村などで構成される「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、関係者間の役割分担と相互連携の促進等保健医療体制の構築に向けた協議を行うこととしている。

地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める。

【定量的な目標値】

- 自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合
65.1%（平成30年）→ 66.0%（令和2年）
- 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対）
28.9床（令和元年度）→ 41.4床以上（令和5年度）
- 心肺停止状態で見つかった者の1か月後の生存率
14.9%（平成29年）→ 20.0%以上（令和5年）

目標② 地域包括ケアの推進

今後、急増することが見込まれる医療需要に対応するためには、入院・外来医療だけでなく、在宅医療の仕組みを整備していくとともに、医療や介護などが包括的に確保された地域包括ケアシステムを構築していくことが必要となる。

このため、高齢者だけでなく、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進めることとする。

【定量的な目標値】

- 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合
32.3%（平成30年）→ 50%（令和2年）
- 退院支援を実施している診療所数・病院数
133箇所（平成28年）→ 増加（令和2年）
- 在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数
737箇所（平成28年）→ 976箇所（令和2年）
- 在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数
348箇所（平成29年10月）→ 421箇所（令和2年）
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数
1,872箇所（平成31年3月）→ 1,875箇所（令和2年）
- 訪問看護ステーション数
338箇所（平成29年10月）→ 395箇所（令和2年）
- 機能強化型訪問看護ステーション数
23箇所（平成30年10月）→ 28箇所（令和2年）
- 在宅療養支援歯科診療所数
387箇所（平成31年3月）→ 416箇所（令和元年）

目標③ 医療従事者の確保・定着

急速な高齢化に伴い、医療や介護を必要とする高齢者が急増することにより、医療従事者がますます不足することが想定されており、医療従事者にとって魅力ある環境づくりに努め、今後も安全で質の高い医療・介護を提供できる体制を確保する必要がある。

このため、医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進めることとする。

【定量的な目標値】

- 医師人数 11,843人（平成28年）→ 増加（令和元年）
- 看護職員数 58,508人（平成30年）→ 増加（令和元年）
- 初期臨床研修修了者の県内定着率
54.5%（平成31年3月修了者）→ 80%（令和5年3月修了者）
- 看護職員の離職率
11.7%（平成29年度）→ 10.8%（令和5年度）
- 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率
66.9%（平成31年3月卒業生）→ 68.8%（令和6年3月卒業生）
- 看護職員の再就業者数（県のナースセンター事業によるもの）
314人（平成30年度）→ 増加（令和元年度）

目標④ 地域医療の格差解消

「周産期」や「小児（救急）」の医師は、確保が特に難しく、また地域的に偏在している。このため、誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、診療科によって異なる課題に応じた対策を進めることとする。

【定量的な目標値】

- 医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（15～49歳女子人口10万対）
35.4人（平成28年）→ 39人（令和4年）
- 医療施設従事医師数（小児科）（15歳未満人口10万対）
85.8人（平成28年）→ 97人（令和4年）

目標⑤ 介護施設等の整備促進

住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービスの提供体制の整備を進める。また、本県は65歳以上の高齢者人口に対する特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護施設定員数は全国に比べて大幅に少ない状況であり、地域の実情に応じた施設整備を進める。

【定量的な目標値】

- 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合
32.3%（平成30年）→ 50%（令和2年）
- 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を実施している市町村数
20市町村（平成30年度）→ 35市町村（令和2年度）
- 広域型特別養護老人ホーム
25,428床（平成30年度）→ 28,308床（令和2年度）
- 地域密着型特別養護老人ホーム
1,904床（平成30年度）→ 2,156床（令和2年度）
- 介護老人保健施設
15,587床（平成30年度）→ 16,209床（令和2年度）

（平成30年度→令和2年度の目標値）

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
53箇所（平成30年度）→84箇所（令和2年度）
- 認知症対応型デイサービスセンター
111箇所（平成30年度）→123箇所（令和2年度）
- 認知症高齢者グループホーム
478箇所（平成30年度）→516箇所（令和2年度）
- 小規模多機能型居宅介護事業所
139箇所（平成30年度）→177箇所（令和2年度）
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所
19箇所（平成30年度）→33箇所（令和2年度）

目標⑥ 介護従事者の確保・定着

要介護等高齢者の急増が見込まれる中で、介護従事者は、離職率や入職者数を勘案すると、大幅な不足が想定されている。介護従事者にとって魅力ある働きやすい職場環境づくりに努め、人材の確保・定着につながる対策を進めると共に、一人暮らし高齢者の増加、医療介護ニーズの増大などに対応するため、今後も質の高い介護を提供できる体制を確保する。

【定量的な目標値】

- 介護職の就労者数
79,167人（平成29年度）→ 94,435人（令和2年度）
- 介護職員の離職率
16.9%（平成30年度）→ 低下（令和元年度）
- 介護福祉士養成校の入学者数
250人（平成31年4月）→ 増加（令和2年4月）
- 主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）の養成
2,099人（平成30年度）→ 2,400人（令和2年度）

① 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

<目標の達成状況>

□千葉県全体（達成状況）

目標① 医療機関の役割分担の促進

1) 目標の達成状況

- 自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合
65.1%（平成30年）→ 65.8%（令和元年）
- 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対）
28.9床（令和元年度）→ 37.1床以上（令和2年度）
- 心肺停止状態で見つかった者の1か月後の生存率
14.9%（平成29年）→ 18.6%（平成30年）

- 地域包括ケア病床の整備を実施した（1箇所）
- がん診療施設・設備整備を実施した。（1箇所）
- 救急基幹センター体制整備事業（3箇所）
- 各地区医師会が実施する医療連携体制の構築等に対する費用に補助
（2地区医師会）
- 千葉県地域医療構想寄附研究部門を設置

2) 見解

- 地域包括ケア病棟等の整備が進み、病床機能分化が一定程度進んだ。
- 引き続き次年度計画において、改善策の検討を図りながら、病床の機能分化・連携事業を推進するための基盤整備事業を継続し、重点的に実施する。
- また、千葉県地域医療構想寄附研究部門を設置して得られた客観的なデータ分析結果を、地域医療構想の実現に向けた取組や医師確保施策等の検討の基礎資料として活用していく。

3) 各目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標② 地域包括ケアの推進

1) 目標の達成状況

- 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合
32.3% (平成30年) → 36.3% (令和元年)
- 退院支援を実施している診療所数・病院数
133箇所 (平成28年) → 今後評価
- 在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数
737箇所 (平成28年) → 今後評価
- 在宅患者訪問診療 (居宅) 実施歯科診療所数
348箇所 (平成29年10月) → 今後評価
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数
1,872箇所 (平成31年3月) → 1,939箇所 (令和2年3月)
- 訪問看護ステーション数
338箇所 (平成29年10月) → 368箇所 (平成30年)
- 機能強化型訪問看護ステーション数
23箇所 (平成30年10月) → 28箇所 (令和元年10月)
- 在宅療養支援歯科診療所数
387箇所 (平成31年3月) → 388箇所 (令和2年3月)

- 在宅医療に関わる医療・福祉関係者による協議会の開催による連携強化や地域リハビリテーション連携体制の構築を図った。
- 歯科診療所等 (10施設) に対して在宅歯科に必要な医療機器の設備整備を助成した。また、在宅歯科医療連携室を設置し、窓口相談や歯科診療所等の紹介を行った。
- 医師等を対象に在宅医療を実施するための動機づけ、必要な知識、在支診の経営等に関する研修及び在支診の経営等について個別にアドバイザーの派遣事業を実施した。
- 県民に対してオール千葉方式の啓発ができるように県内の医療・介護従事者向けの研修や講演会、住民向けのイベント開催等を通して、周知を図った。

2) 見解

- 在宅医療の提供体制の整備では、訪問看護ステーションの数に大きな前進がみられ、一定程度の整備が進んだ。
- 次年度計画において引き続き地域包括ケアの推進の検討を図り在宅医療の提供体制整備を重点的に進めていく。

3) 各目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標③ 医療従事者の確保・定着

1) 目標の達成状況

- 医師人数 11,843人(平成28年) → 12,142人(平成30年)
 - 看護職員数 58,508人(平成30年) → 今後評価
 - 初期臨床研修修了者の県内定着率
54.5%(平成31年3月修了者) → 52.3%(令和2年3月修了者)
 - 看護職員の離職率
11.7%(平成29年度) → 12.8%(平成30年度)
 - 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率
66.9%(平成31年3月卒業生) → 68.2%(令和2年3月卒業生)
 - 看護職員の再就業者数(県のナースセンター事業によるもの)
314人(平成30年度) → 366人(令和元年度)
- 臨床研修医を対象とした合同就職説明会や研修を実施し、臨床研修修了者の県内定着率の向上に向けた取り組みを実施した。
 - 女性医師就労支援の取組みに必要な経費を支援し、14医療機関へ助成を実施した。
 - 看護師等学校養成所への運営費の支援を実施し、看護師養成所の県内で看護業務に従事しようとする者に対して、修学資金の貸付を実施した。また、看護学生を受け入れる実習病院の運営費の支援を実施した。
 - 未就職看護職者の再就業に向けた講習会を開催した。
 - 看護職員の離職防止等を図るため、新人看護職員等に対する研修を実施した。
 - 病院内保育所の設置を行う医療機関に対し助成を実施した。
 - 歯科衛生士の復職支援研修を実施した。

2) 見解

- 初期臨床研修修了者の県内定着率については、医療従事者の確保定着に向けて更なる取組が必要である。
- 引き続き次年度計画において、改善策の検討を図りながら、医師及び看護師確保対策事業を継続し、重点的に実施する。

3) 各目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標④ 地域医療の格差解消

1) 目標の達成状況

- 医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（15～49歳女子人口10万対）
35.4人（平成28年）→ 35.6人（平成30年）
- 医療施設従事医師数（小児科）（15歳未満人口10万対）
85.8人（平成28年）→ 89.6人（平成30年）
- 医師不足病院医師派遣促進を実施し、約10.2名（常勤換算）の医師派遣を行った。
- 産科医確保・育成のために、産科医等の処遇改善等のための分娩手当や研修手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成した。
- 新生児医療に従事する医師に対して処遇改善等のための手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部の助成を実施するとともに、小児救急医療の拠点となる病院の体制整備を実施した。また小児救急電話相談の充実により、負担軽減を図った。

2) 見解

- 自治体病院の常勤医師数については全体としては増加しているものの、施設によって増減数に大きな差があり、地域医療の格差の解消に向けて更なる取組が必要である。
- 引き続き、医師数の動向等を注視しながら地域医療の基盤を支える自治体病院の医師不足解消や周産期医療、小児救急医療の体制整備を継続して、重点的に実施する。

3) 各目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標⑤ 介護施設等の整備促進

1) 目標の達成状況

- 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合
32.3% (平成30年) → 36.3% (令和元年)
- 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を実施している市町村数
20市町村 (平成30年度) → 20市町 (令和元年度)
- 広域型特別養護老人ホーム
25,428床 (平成30年度) → 25,923床 (令和元年度)
- 地域密着型特別養護老人ホーム
1,904床 (平成30年度) → 1,904床 (令和元年度)
- 介護老人保健施設
15,587床 (平成30年度) → 15,439床 (令和元年度)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
53箇所 (平成30年度) → 49箇所 (令和元年度)
- 認知症対応型デイサービスセンター
111箇所 (平成30年度) → 110箇所 (令和元年度)
- 認知症高齢者グループホーム
478箇所 (平成30年度) → 478箇所 (令和元年度)
- 小規模多機能型居宅介護事業所
139箇所 (平成30年度) → 143箇所 (令和元年度)
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所
19箇所 (平成30年度) → 26箇所 (令和元年度)

(補助施設数)

- 介護基盤整備事業
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1箇所)
- 広域型施設等の開設準備支援等事業
広域型特別養護老人ホーム (8箇所)
- 地域密着型施設等の開設準備支援等事業
小規模多機能型居宅介護事業所 (5箇所)
施設内保育施設 (2箇所)
訪問看護ステーション (4箇所)

2) 見解

- 介護施設等の整備については、広域型特別養護老人ホームなど増加傾向であるが、引き続き、目標の達成に向けて、次年度以降においても市町村等と連携しながら介護施設等の整備の推進を図っていく。

3) 各目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標⑥ 介護従事者の確保・定着

1) 目標の達成状況

- 介護職の就労者数
79,167人（平成29年度）→ 85,135人（平成30年度）
- 介護職員の離職率
16.9%（平成30年度）→ 18.8%（令和元年度）
- 介護福祉士養成校の入学者数
250人（平成31年4月）→ 268人（令和2年4月）
- 主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）の養成
2,099人（平成30年度）→ 2,606人（令和元年度）

- 介護分野への多様な人材の参入促進を図るため、介護の仕事の魅力発信や新規事業として介護未経験者を対象に入門的研修を実施する等、介護人材の確保に向けた様々な取組を実施した。
- 外国人介護人材の就業促進を図るため、県内で介護福祉士として就業を目指す留学生の学費等の支援や留学生と介護施設等とのマッチングを行う「千葉県留学生受入プログラム」を開始した。
- 多様化・高度化する介護ニーズに適切に対応していくため、専門的知識や技術の習得を目的とした研修等を実施する事業者等への支援を行った。
- 介護職員の負担軽減やワークライフバランスの確保等、働きやすい職場環境を整備し、職員の継続的な就業を促進するため、介護ロボットの導入に対する助成や介護施設・事業所における保育施設の運営経費に対する支援等を行った。

2) 見解

- 介護職の就労者数等、介護従事者の確保・定着に係る各指標は改善の傾向を示しており、実施事業が一定の成果に繋がったものと思料される。
- 一方で、本県の介護職員数は着実に増加しているものの、介護分野の有効求人倍率や離職率は全産業より高い水準となっているなど、介護分野における人材不足は、依然として深刻な状況にあることから、引き続き、市町村や関係団体等と連携・協働して介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施していく。

3) 各目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■千葉区域（目標と計画期間）

○千葉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

千葉区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について上回っており、訪問診療実施診療所・病院などの資源や、退院支援を実施している医療機関数についても全県平均（65歳以上人口10万対）以上であるが、今後、在宅医療の需要が大きく増加すると見込まれている。今後も、周産期医療、高度医療など、地域のニーズに即した診療機能の充実、在宅医療体制の整備促進を図っていく。

② 介護

千葉区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が横ばいの中、75歳以上人口が8割程度増加することが見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（千葉地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 3, 562床 → 4, 122床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 87床 → 87床
- ・ 介護老人保健施設 2, 133床 → 2, 133床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14箇所 → 15箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 6箇所 → 9箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 99箇所 → 108箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 23箇所 → 27箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4箇所 → 2箇所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□千葉区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 3, 562床 → 3, 642床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 87床 → 87床
- 介護老人保健施設 2, 133床 → 1, 992床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14箇所 → 10箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 6箇所 → 7箇所
- 認知症高齢者グループホーム 99箇所 → 100箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 23箇所 → 25箇所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4箇所 → 4箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P19）
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東葛南部区域（目標と計画期間）

○東葛南部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

東葛南部区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数、一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数といった医療資源全般について下回っている。

在宅医療に関する資源は充実しているが、今後在宅医療の需要が大きく増加すると見込まれる。また、退院支援を実施している医療機関数は全県平均（65歳以上人口10万対）よりもやや少ない。今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

東葛南部区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口が6割程度増加することが見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（葛南地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 5, 306床 → 6, 066床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 315床 → 344床
- ・ 介護老人保健施設 3, 304床 → 3, 504床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13箇所 → 20箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 27箇所 → 33箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 94箇所 → 102箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 25箇所 → 36箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 5箇所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□東葛南部区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 5, 306床 → 5, 386床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 315床 → 315床
- ・ 介護老人保健施設 3, 304床 → 3, 304床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13箇所 → 12箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 27箇所 → 27箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 94箇所 → 96箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 25箇所 → 27箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 3箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P20）
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東葛北部区域（目標と計画期間）

○東葛北部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

東葛北部区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、歯科診療所数は上回っているものの、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数も下回っている。医療従事者については、歯科医師数は上回っているものの、医師数・看護師数ともに下回っている。

また、在宅医療に関する資源は充実しているが、今後在宅医療の需要が大きく増加すると見込まれる。退院支援を実施している医療機関数は全県平均（65歳以上人口10万対）とほぼ同水準である。今後も、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実、在宅医療体制の整備促進を図っていく。

② 介護

東葛北部区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口が6割程度増加することが見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（東葛地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 5, 261床 → 5, 557床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 444床 → 531床
- ・ 介護老人保健施設 3, 137床 → 3, 337床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 12箇所 → 18箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 17箇所 → 18箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 96箇所 → 101箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 34箇所 → 40箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 8箇所 → 11箇所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□東葛北部区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 5, 261床 → 5, 364床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 444床 → 444床
- 介護老人保健施設 3, 137床 → 3, 109床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 12箇所 → 14箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 17箇所 → 14箇所
- 認知症高齢者グループホーム 96箇所 → 95箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 34箇所 → 31箇所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 8箇所 → 10箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P21）
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■印旛区域（目標と計画期間）

○印旛区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

印旛区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数は上回っている。医療従事者については、医師数・看護師数ともに下回っている。

なお、この区域は、平成27年から令和7年までの高齢者人口の増加率が17.1%と全区域の中でも高く、今後、急速に高齢化が進むことから、医療提供体制の充実が急務となっている。訪問診療実施診療所・病院や訪問看護事業所など在宅医療に関する資源については全県平均（65歳以上人口10万対）よりもやや少なく、退院支援を実施している医療機関数は、ほぼ同水準である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

印旛区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口が6割程度増加することが見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っているものの、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（印旛地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 3, 267床 → 3, 823床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 151床 → 180床
- ・ 介護老人保健施設 1, 973床 → 2, 079床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所 → 10箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 21箇所 → 21箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 45箇所 → 50箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 17箇所 → 22箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 3箇所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□印旛区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 3, 267床 → 3, 287床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 151床 → 151床
- 介護老人保健施設 1, 973床 → 1, 921床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所 → 6箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 21箇所 → 22箇所
- 認知症高齢者グループホーム 45箇所 → 45箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 17箇所 → 18箇所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 2箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P22)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■香取海匝区域（目標と計画期間）

○香取海匝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

香取海匝区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、一般診療所数は下回っているものの、病院数では上回っており、一般病床数も上回っている。医療従事者については、医師数・歯科医師数は下回っているものの、看護師数は上回っている。

また、訪問診療実施診療所・病院数や退院支援を実施している医療機関数は全県平均（65歳以上人口10万対）とほぼ同水準である。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、区域の中核的病院の整備、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

香取海匝区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が1割程度減少する中、75歳以上人口は1割程度増加すると見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っており、入所待機者数の増加も鈍化傾向にある。また、費用面で多床室を望む人が多いなど、地域により状況が異なることから、地域の実情に応じた施設整備が必要である。

要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（香取・海匝地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 1,724床 → 1,724床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 192床 → 192床
- ・ 介護老人保健施設 1,004床 → 1,004床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0箇所 → 3箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 7箇所 → 9箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 39箇所 → 42箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 9箇所 → 12箇所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□香取海匠区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 1,724床 → 1,724床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 192床 → 192床
- 介護老人保健施設 1,004床 → 1,000床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0箇所 → 0箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 7箇所 → 7箇所
- 認知症高齢者グループホーム 39箇所 → 37箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 9箇所 → 10箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P23)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山武長生夷隅区域（目標と計画期間）

○山武長生夷隅区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

山武長生夷隅区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数では上回っているものの、一般診療所数は下回っており、一般病床数も大幅に下回っている。医療従事者については、医師数・看護師数が全県平均値を大幅に下回っており、人口10万対の産婦人科及び産科に従事する医師数は、県内で最も少ない状況である。

在宅医療資源については、訪問診療実施診療所・病院数については全県平均（65歳以上人口10万対）とほぼ同水準であり、退院支援を実施している医療機関数は全県平均を上回っている。

一方、地域医療の中核を担う医療機関が平成26年4月に開院し、三次救急医療体制が新たに整備されたところである。

今後も、医師・看護師の確保対策が急務であるほか、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

②介護

山武長生夷隅区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が1割程度減少する中、75歳以上人口は3割程度増加すると見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っているものの、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（山武・長生・夷隅地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- 広域型特別養護老人ホーム 2, 884床 → 3, 240床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 213床 → 242床
- 介護老人保健施設 1, 535床 → 1, 535床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0箇所 → 3箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 13箇所 → 13箇所
- 認知症高齢者グループホーム 53箇所 → 54箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 13箇所 → 14箇所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 2箇所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□山武長生夷隅区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 2, 884床 → 2, 964床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 213床 → 213床
- 介護老人保健施設 1, 535床 → 1, 535床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0箇所 → 0箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 13箇所 → 13箇所
- 認知症高齢者グループホーム 53箇所 → 53箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 13箇所 → 14箇所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 1箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P24)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■安房区域（目標と計画期間）

○安房区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

安房区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について大幅に上回っており、在宅医療実施診療所・病院数や退院支援を実施している医療機関数も全県平均（65歳以上人口10万対）以上である。

ただし、高齢化率（総人口に対する65歳以上人口の割合）が39.1%と全区域の中で最も高い状況であること、また、地域の拠点病院である1医療機関に勤務する医師・看護師を除くと、人口10万対医師数・看護師数は全県平均値を大きく下回る状況であることに留意する必要がある。

今後も、救急医療など地域のニーズに即した診療機能や後方支援機能の充実を図っていく。

② 介護

安房区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が1割程度減少する中、75歳以上人口は2割程度増加すると見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っており、入所待機者数の増加も鈍化傾向にある。また、費用面で多床室を望む人が多いなど地域により状況が異なることから、地域の実情に応じた施設整備が必要である。

要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（安房地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 1,022床 → 1,094床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 49床 → 69床
- ・ 介護老人保健施設 756床 → 756床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0箇所 → 1箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 12箇所 → 12箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 20箇所 → 20箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 5箇所 → 5箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 2箇所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□安房区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 1,022床 → 1,024床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 49床 → 49床
- 介護老人保健施設 756床 → 736床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0箇所 → 0箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 12箇所 → 12箇所
- 認知症高齢者グループホーム 20箇所 → 20箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 5箇所 → 5箇所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 2箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P25)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■君津区域（目標と計画期間）

○君津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

君津区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに上回っているものの、一般病床数は下回っている。医療従事者については、医師数・看護師数ともに全県平均値を下回っている。

訪問診療実施診療所・病院や訪問看護事業所などの在宅医療に関する資源や退院支援を実施している医療機関数は、全県平均（65歳以上人口10万対）よりも少ない。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進し、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

君津区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が1割程度減少する中、75歳以上人口は4割程度増加すると見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っているものの、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（君津地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 1, 474床 → 1, 654床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 366床 → 395床
- ・ 介護老人保健施設 980床 → 989床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5箇所 → 10箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 8箇所 → 8箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 18箇所 → 21箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 6箇所 → 11箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2箇所 → 4箇所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□君津区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 1,474床 → 1,604床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 366床 → 366床
- 介護老人保健施設 980床 → 970床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5箇所 → 5箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 8箇所 → 8箇所
- 認知症高齢者グループホーム 18箇所 → 18箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 6箇所 → 6箇所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2箇所 → 3箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P26)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■市原区域（目標と計画期間）

○市原区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

市原区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数は上回っているが、一般診療所数は下回っており、一般病床数は上回っている。医療従事者については、医師数は全県平均値下回っているが看護師数は上回っている。

また、訪問診療実施診療所・病院など在宅医療に関する資源や退院支援を実施している医療機関は、全県平均（65歳以上人口10万対）よりやや少ない。

一方、救命救急センターが平成29年4月に指定され、三次救急医療体制が新たに整備されたところである。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

市原区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口は6割程度増加すると見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（市原地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 928床 → 1,028床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 87床 → 116床
- ・ 介護老人保健施設 872床 → 872床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2箇所 → 4箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 14箇所 → 18箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 7箇所 → 10箇所
- ・ 看護小規模多機能居宅介護事業所 1箇所 → 4箇所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□市原区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 928床 → 928床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 87床 → 87床
- 介護老人保健施設 872床 → 872床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2箇所 → 2箇所
- 認知症高齢者グループホーム 14箇所 → 14箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 7箇所 → 7箇所
- 看護小規模多機能居宅介護事業所 1箇所 → 1箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P27)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度千葉県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床・医療機関の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 3,560,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域に必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 26.0床（平成30年度）→41.4床以上（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	不足する病床機能への転換など医療機関が地域医療構想との整合性を図り、病床の機能転換等を行う施設設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能転換を行う医療機関数 1施設	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 1施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 37.1床（令和2年4月）	
	<p>（1）事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟を整備する病院に整備費補助を行うことで、病床の機能分化が図る。地域医療構想の達成に向け、効果的と考える。</p> <p>（2）事業の効率性 回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟を整備する病院に整備費補助を行うことで、病床の機能分化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	③「介護施設等の整備に関する事業」	
事業名	【NO. 40】 広域型施設等の開設準備支援等事業補助	【総事業費】 146,400 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。</p> <p>医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画（平成 27 年度）による事業と一体的に執行し評価する。</p> <p>アウトカム指標： 広域型特別養護老人ホーム 24,491 床（平成 29 年度）→25,412 床（平成 30 年度） 介護老人保健施設 15,594 床（平成 29 年度）→15,794 床（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>・整備予定施設等 広域型特別養護老人ホーム 123 床（13 カ所） 介護老人保健施設 60 床</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。（整備予定なし）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>（整備施設数） 広域型特別養護老人ホーム 19 床（1 カ所）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>（整備施設数） なし</p> <p>【未達成の原因等】 公募の不調や選定事業者辞退による計画の先送り、工期の遅延により目標を達成できなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 広域型特別養護老人ホーム 24,491 床（平成 29 年度）→25,923 床（令和元年度） 介護老人保健施設 15,594 床（平成 29 年度）→15,512 床（平成元年度）</p> <p>（1）事業の有効性 広域型特別養護老人ホームの開設準備経費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進</p>	

	<p>することができ、入所待機者の増加を抑えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域型特別養護老人ホーム等の開設設置に必要な準備経費に対して支援し、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43】 介護に関する入門的研修委託事業	【総事業費】 5,285 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野において人材が不足している中、介護未経験者の介護職参入へのきっかけを作るとともに、参入の際に障壁となっている介護職への様々な不安を払拭するため、介護に関する入門的研修を導入し、介護人材のすそ野を拡げ、中高年齢者など多様な人材の参入を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 介護職員の就労者数 79,167 人(平成 29 年度)⇒94,435 人(令和 2 年度)	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者の介護職への参入のきっかけを作るとともに、介護職で働く際の不安を払拭するため、介護に関する入門的研修を実施し、研修修了後に介護施設等とのマッチングまでの一体的支援に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 204 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の就労者数 85,135 人(平成 30 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 介護に興味のある中高年齢者などが主に研修を受講しており、介護未経験者が介護の仕事について興味を持つ機会を提供できるという点では、大変効果的な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 200 名程度の受講者が研修を受講しており、多くの介護未経験者が介護の仕事の職場体験やマッチングに興味を持つ機会を提供できるという点では、効率性は高い。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45】 外国人受入施設支援事業	【総事業費】 1,152 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展などにより、介護職員の確保が重要な課題となっている。平成 29 年 9 月から在留資格「介護」の創設。11 月からは外国人技能実習制度への「介護」職種の追加により、外国人の活用が考えられるので、介護施設に対して外国人の受入に関する制度等を周知する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内介護福祉士養成校新規外国人受入数 89 人（平成 31 年 4 月）→増加（令和 2 年 4 月）	
事業の内容（当初計画）	介護施設を対象に外国人受け入れのためのセミナーを開催し、円滑な受け入れが進むように支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 112 名（令和元年度） 【未達成の原因】 1 回目の会場の定員数が少なく、約半数の参加希望者を断らざるを得なかったことに加え、台風の襲来と重なり、当日のキャンセルが多かった。余裕を持った会場の確保に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内介護福祉士養成校新規外国人受入数 89 人（平成 31 年 4 月）→117 人（令和 2 年 4 月）	
	<p>（1）事業の有効性 複雑な外国人受入制度や事業者への支援制度についての研修会を開催し、受講の機会を設けることで、外国人の受入れに関心を持つ事業者が増え、受入拡大につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 外国人の受入れが拡大することで、喫緊の課題である介護人材不足を補う一助となる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47】 千葉県留学生受入プログラム等による マッチング支援事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展などにより、介護職員の確保が重要な課題となっている。平成 29 年 9 月から在留資格「介護」が創設されたが、外国人介護職員の受入は進んでいない。	
	アウトカム指標： 介護福祉士養成校新規外国人受入数 89 人（平成 31 年 4 月）→増加（令和 2 年 4 月）	
事業の内容（当初計画）	日本で介護福祉士として就労することを希望する外国人学生と、外国人介護職員の受入を希望する介護施設をマッチングし、外国人介護福祉士の受入を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング成立数 70 人（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	マッチング成立数 64 名（令和元年度） 【未達成の原因】 当初現地からの応募は 104 名あったものの、面談等を通じて施設とマッチングできた人数である。現地の学生や県内の介護施設に対し、制度の周知を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内介護福祉士養成校新規外国人受入数 89 人（平成 31 年 4 月）→117 人（令和 2 年 4 月）	
	<p>（1）事業の有効性 マッチングが成立した 64 名のうち、在留資格認定証明書が交付された 45 名について、令和 2 年に来日し、県内日本語学校へ進学予定。（新型コロナウイルスの影響により R2.5 月現在入国できていない）</p> <p>（2）事業の効率性 留学生（候補者）と介護施設等の意向に沿ったマッチングを行い、マッチング成立後も、千葉県への留学に関する情報提供など、千葉県外国人介護人材支援センターと連携し、支援を実施。</p>	
その他		